

議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.34)

1 日 時 令和8年9月4日(金)
午前10時00分 開会
午前10時25分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	西 田 一	副 委 員 長	松 岡 裕一郎
委 員	菊 地 公 平	委 員	佐 藤 栄 作
委 員	富士川 厚 子	委 員	小 宮 けい子
委 員	森 結実子	委 員	山 内 涼 成
委 員	奥 村 直 樹		

4 欠席委員(0人)

5 委員外議員(2人)

議 長	中 村 義 雄	副 議 長	村 上 直 樹
-----	---------	-------	---------

6 出席説明員

副 市 長	大 庭 千賀子	総務市民局長	三 浦 隆 宏
総 務 部 長	滝 剛	総 務 課 長	高 村 真
議会担当課長	平 野 雄 士		

7 事務局職員

事 務 局 長	天 本 克 己	次 長	大 迫 道 広
総 務 課 長	木 村 貴 治	議 事 課 長	松 尾 康 彦
政策調査課長	井 村 公 洋	議 事 係 長	佐々木 雄一郎
書 記	嶋 田 裕 文		外 関係職員

8 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	発言（代表質疑、一般質疑）について (1) 発言者について (2) 発言順序及び日割り案について	(1) 資料№.1－1のとおり確認。 (2) 発言順序及び日割りは、抽せんの結果、末尾添付の抽選結果表のとおり決定。
2	決算特別委員会の役職者について	資料№.2のとおり確認。
3	9月9日～11日、14日及び15日の議事日程について	資料№.3のとおり確認
4	その他 ○次回委員会について	9月30日の決算特別委員会終了後に開催することを確認。

9 会議の経過

○委員長（西田一君）開会します。まず、発言について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー1の1をお願いいたします。資料に記載のとおり、会派質疑5名、一般質問37名の計42名から発言通告がっております。

次に、資料ナンバー1の2をお願いいたします。発言者の日割り案でございます。9月9日は会派質疑でございます。会派質疑の順序は、先例117により大会派順とされておりますので、26日は、10時から自民党・無所属の会田中元議員、11時から公明党木畑議員、休憩を挟みまして、13時から市民とともに北九州森本議員、14時から日本共産党永井議員、15分間の休憩を挟みまして、15時15分から北九州会小金丸議員、終了予定時刻は16時15分でございます。次に、一般質問でございます。一般質問は、10日、11日、14日及び15日の4日間でございます。発言通告者数に基づき、終了時刻を割り振りますと、4日間とも16時半から17時頃を終了時刻の目途としまして、日割り案を組んでまいりたいと考えております。また、発言順序の抽せんにつきましては、1巡ごとに発言日と開始時間等を委員の皆様を確認いただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（西田一君）日割り案については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。
(異議なし)

では、発言順序の抽せんを行います。議事係長。

○議事係長 それでは、一般質問についての抽せんをお願いいたします。抽せんは4回行っていただきます。抽せんの順序は先例によりまして、1巡目は大会派順、2巡目は小会派順、以下同様となります。では、1巡目の抽せんをお願いいたします。

(抽せんを実施)

○議事課長 (抽せん結果に基づき1巡ごとに開始時間等を確認し、8巡目まで含め日割り案を説明)

○委員長（西田一君） 日割り案については、説明のとおりでよろしいでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。ただいま確認いただいた日割り案については、整理の上、事務局から各会派に配付いたします。

次に、決算特別委員会の役職者について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー２をお願いいたします。令和７年度決算特別委員会の役職者につきまして、資料に記載のとおり、氏名の届出がっておりますので確認をお願いいたします。なお、委員長及び副委員長につきましては、９月９日の本会議で選任され、各分科会の主査及び副主査につきましては、15日の本会議散会後に開催される決算特別委員会全体会におきまして、委員長の指名により選出されることとなります。以上、確認いただきましたら、決算特別委員会役職予定者会議を10日の午前中の本会議が終了次第、開催させていただきたいと考えております。役職予定者の方には、改めて事務局より御案内させていただきます。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、９月９日から11日まで、14日及び15日の議事日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー３の１をお願いいたします。議事日程第２号案でございます。９月９日は、午前10時に開議いたしまして、まず、日程第１議案第80号から日程第52議案第131号までの52件を一括上程し、質疑でございます。質疑は、会派質疑の５名でございます。質疑が終わりましたら、決算議案27件は、令和７年度決算特別委員会を設置してこれに付託、その他の議案は、所管の常任委員会に付託でございます。常任委員会付託議案は、資料末尾に添付しております議案付託表のとおりでございます。議案付託後は、日程を追加し、令和７年度決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてを行った後、散会でございます。

次に、資料ナンバー３の２をお願いいたします。議事日程第３号から第６号までの案でございます。４日間とも同一内容ですので、一括して記載しております。いずれの日も、午前10時に開議いたしまして、日程第１、一般質問でございます。なお、11日の会議は、会議時間が午後５時を超えますので、あらかじめ議長が会議に宣告することにより、会議時間の延長を行うこととなります。15日は、25日及び29日を休会とすることを議決していただいた後、散会でございます。なお、本会議散会後、引き続き、議場におきまして、令和７年度決算特別委員会全体会の開催でございます。決算特別委員会の全体会では、３つの分科会を設置し、各分科会の主査・副主査の選出、議案審査区分及び審査日程の決定をお願いいたします。全体会終了後は、各分科会で、審査日程の決定や資料要求を行うことが予定されています。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。

次に、次回委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営委員会は、9月30日の決算特別委員会終了後となります。案件は、決算議案に対する討論の通告の確認、10月1日の議事日程の協議等を予定しております。なお、10月1日発言分の通告の締切りは、9月29日でございます。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。

ほかになければ、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委 員 長 西 田 一 ㊟